

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年8月1日号）

【今月号の内容】

《新型コロナウイルス感染症関係》

● 県版まん延防止等重点措置の強化における協力要請の内容の変更について

● 事業者に対する営業時間短縮の協力要請の内容の変更について

《その他》

○ 栃木労働局「今月（8月）のおすすめ情報」の紹介

○ 「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について

○ 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業（専門家派遣）」の募集について

○ 「働き方改革推進サポート講座」の参加者募集について

○ 【助成金】 県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（令和3（2021）年度とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

○ 職場実習等の受入れ企業を募集しています！

○ 働き方改革関連セミナーのお知らせ（さくら会場）

○ 働き方改革・経営支援セミナーのお知らせ（那須烏山会場）

○ 働き方改革実践セミナー&個別相談会のお知らせ（大田原会場）

○ 働き方改革実践セミナー&個別相談会のお知らせ（那須塩原会場）

○ 令和3（2021）年度「男女生き生き企業」コンテストを実施します！

○ パルティの後期講座受付スタート！！

---

県版まん延防止等重点措置の強化における協力要請の内容の変更について

---

県では、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県版まん延防止等重点措置を強化することとしました。また、それに伴い、県民及び事業者に対する協力要請の内容を下記のとおり変更しました。

○ 区域 栃木県全域

○ 期間 令和3（2021）年8月2日（月）

～8月31日（火）

（※終期は予定、状況を見て判断。）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/kenbansute-ji3.html>

※国では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、沖縄県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府を実施区域とし、緊急事態宣言を発令しています。また、北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県を実施区域とし、まん延防止等重点措置を発令しています。

---

事業者に対する営業時間短縮の協力要請の内容の変更について

---

県版まん延防止等重点措置の強化に伴い、食品衛生法に定める営業許可を受けた飲食店に対する営業時間短縮の協力要請の内容を下記のとおり変更しました。

○地域（※②が追加されました。）

- ①宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、日光市、小山市、真岡市
- ②上記以外の市町

○期間（※①が変更されました。②が追加されました。）

対象地域①

令和3(2021)年8月2日(月)～8月31日(火)

対象地域②

令和3(2021)年8月4日(水)～8月31日(火)

○内容 営業時間を午前5時から午後8時までに短縮  
(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

なお、この変更に伴い、県の要請に応じて営業時間の短縮に御協力いただいた事業者に対し、支給する協力金についても変更しています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html>

県民の皆様への知事メッセージはこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20210801chijimesse-ji.html>

---

栃木労働局「今月（8月）のおすすめ情報」の紹介

---

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 熱中症予防のための7つのルールの徹底を！  
“STOP！「あわてる・あせる・あなどる」行動・声かけ100日運動” 展開中
- 新しいスキルを身に付けてステップアップしたい方へ ～ハロートレーニング～
- 生産性の向上などに取り組む中小企業の皆様を応援します！
  - ・産業雇用安定助成金 ～要件が緩和されます～
  - ・業務改善助成金 ～要件が拡充されます～
  - ・キャリアアップ助成金

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室 028-633-2795

---

「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について

---

女性が働きやすい企業の環境づくりを推進するため、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣（3回程度）し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、「えるぼし」認定の取得、栃木県の「男女生き生き企業」認定の取得の支援を行います。是非、御応募ください。

- 支援期間 令和3(2021)年6月から  
令和4(2022)年3月末
- 対象 栃木県内に本社のあるA又はBの事業所  
A 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しようとする事業所  
※従業員300人以下の中小企業  
B 「えるぼし」の取得、栃木県の「男女  
活き活き企業」の認定取得を目指す事業  
所※企業規模は問わない
- 費用 無料
- 支援回数 1事業所あたり3回程度
- 支援方法 希望の日程で事業所へ専門家が訪問しア  
ドバイスを実施します。オンラインでの  
Web会議形式も対応しています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

---

#### 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業 (専門家派遣)」の募集について

---

県では、テレワークを新たに導入する中小企業に対して、社会保険労務士等の労務管理の専門家及びシステム等の専門家を派遣し、課題点・解決策の助言など、導入に向けた支援を行います。是非、御応募ください。

- 対象 栃木県内の新規にテレワーク導入を希望  
する中小企業
- 募集期間 令和3(2021)年8月31日(火)まで
- 募集数 15社(予定数になり次第終了とします。  
規模や業種に偏りがないよう調整、選考  
します。)
- 支援回数 1事業所あたり5回程度
- 派遣費用 無料(システム機器導入費用、就業規則  
の改定等に関する費用は含まれて

いません。)

○派遣方法 訪問又はリモート

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/telework\\_support/](http://tmc-soudan.com/telework_support/)

---

「働き方改革推進サポート講座」の参加者募集について

---

県では、企業において働き方改革を推進する方を対象に、働き方改革の推進に必要な課題の把握や、解決に向けた具体的な方策の検討を行う講座を開催します。是非、御参加ください。

○開催日・会場

8月27日(金) 県庁小山庁舎4階大会議室  
(小山市)

9月24日(金) 那須与一伝承館多目的ホール  
(大田原市)

9月28日(火) 県庁河内庁舎5階大会議室  
(宇都宮市)

10月14日(木) 県庁足利庁舎4階大会議室  
(足利市)

※時間は全て14:00~17:05(受付13:30)

○内 容 ①課題解決サポート研修

「働き方改革の推進方法と国等の施策について」

②先行事例の紹介

③ワークショップ

○対 象 栃木県内の企業において働き方改革を推進する立場の方(経営者、人事総務担当者、推進担当者等)

○受講料 無料

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

---

【助成金】 県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（令和3（2021）年度とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

---

県では、県内中小企業におけるテレワーク導入に向けた環境整備を一層促進することを目的とし、厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金を活用して新たにテレワーク導入に取り組む中小企業に対し、上乘せ補助を行います。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/r3tochigitelworkhojokin.html>

---

職場実習等の受入れ企業を募集しています！

---

県では、Web研修や職場実習等を通じて求職者の正社員就職を支援する「離職者等再就職支援プログラム事業」を実施しており、実習の受入れ企業を募集しています。

ミスマッチが少なく人材を採用できる機会となっておりますので、ぜひご参加ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pasona.co.jp/blog/area/utsunomiya/202104300x.html>

（お問い合わせ先）

労働政策課 雇用対策担当 028-623-3224

---

働き方改革関連セミナーのお知らせ（さくら会場）

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要とな

りました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、各種助成金活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年8月26日(木)

13:00～16:00 (受付 12:30～)

セミナー 13:00～15:00

相談会 15:00～16:00 (先着順)

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

○場 所 さくらテラス (駅前情報館) 多目的室  
(さくら市氏家 1857-5)

○参加費 無料

○テーマ・講師

・ハラスメント対策講座

栃木労働局雇用環境・均等室 職員

・働き方改革セミナー

(テレワーク対策と生産性の向上)

栃木働き方改革推進支援センター 専門家

○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、  
人事担当者、管理職、従業員 等

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 8月19日(木)

栃木県宇都宮労政事務所

電話 028-626-3053

FAX 028-626-3054

e-mail [utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp)

○主 催 栃木県宇都宮労政事務所

栃木働き方改革推進支援センター

○共 催 栃木労働局雇用環境・均等室

さくら市

---

働き方改革・経営支援セミナーのお知らせ（那須烏山会場）

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、テレワークやIT化への対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革と経営支援についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

- 日 時 令和3(2021)年9月22日(水)  
13:00～16:00（受付12:30～）  
セミナー 13:00～15:00  
相談会 15:00～16:00（先着順）  
※参加者はマスクの着用をお願いいたします。
- 場 所 栃木県庁南那須庁舎  
（那須烏山市中央1-6-92）
- 参加費 無料
- テーマ・講師
- ・働き方改革セミナー  
（テレワーク対策と生産性の向上）  
栃木働き方改革推進支援センター 専門家
  - ・経営支援セミナー（IT化支援策）  
栃木県よろず支援拠点コーディネーター  
渡邊 勝之 氏
- 対象者 中小企業・小規模事業の経営者、  
人事担当者、管理職、従業員 等
- 申込・連絡先 要予約  
申込〆切り 9月15日(水)  
栃木県宇都宮労政事務所  
電話 028-626-3053  
FAX 028-626-3054  
e-mail [utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp)
- 主 催 栃木県宇都宮労政事務所



栃木働き方改革推進支援センター  
栃木県よろず支援拠点

○共 催 那須烏山市

---

働き方改革実践セミナー&個別相談会のお知らせ（大田原会場）

---

令和元(2019)年より働き方改革関連法が順次施行され、働き方が大きく見直されるとともに、昨年は改正労働施策総合推進法等も施行され、職場におけるハラスメント対策の義務化など、中小事業主にも順次適用されることとなりました。中小事業主における働き方改革、ハラスメント対策について詳しく解説します。是非ご参加ください。

○日 時 令和3(2021)年9月9日(木)  
13:30～16:00(受付13:00～)  
セミナー 13:30～15:00  
相談会 15:00～16:00(希望者)

○場 所 トコトコ大田原3階大会議室  
(大田原市中央1-3-15)

○テーマ・講師

- ・ハラスメント対策  
栃木労働局雇用環境・均等室 職員
- ・働き方改革(同一労働同一賃金)  
栃木働き方改革推進支援センター 専門家

○対象者 経営者・人事労務責任者 等

○定 員 20名

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 8月31日(火)

栃木県大田原労政事務所

電話 0287-22-4158

FAX 0287-22-5103

e-mail [otawara-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:otawara-roj@pref.tochigi.lg.jp)

- 主 催 栃木県大田原労政事務所  
栃木働き方改革推進支援センター  
(栃木労働局委託事業)
- 共 催 大田原市  
大田原商工会議所  
黒羽商工会  
湯津上商工会

---

働き方改革実践セミナー&個別相談会のお知らせ (那須塩原会場)

---

令和元(2019)年より働き方改革関連法が順次施行され、働き方が大きく見直されるとともに、昨年は改正労働施策総合推進法等も施行され、職場におけるハラスメント対策の義務化など、中小事業主にも順次適用されることとなりました。中小事業主における働き方改革、ハラスメント対策について詳しく解説します。是非ご参加ください。

- 日 時 令和3(2021)年9月13日(月)  
13:30~16:00 (受付 13:00~)  
セミナー 13:30~15:00  
相談会 15:00~16:00 (希望者)
- 場 所 黒磯公民館3階多目的ホール  
(那須塩原市桜町1-5)
- テーマ・講師
- ・ハラスメント対策  
栃木労働局雇用環境・均等室 職員
  - ・働き方改革(テレワークと生産性向上)  
栃木働き方改革推進支援センター 専門家 等
- 対象者 経営者・人事労務責任者 等
- 定 員 20名
- 申込・連絡先 要予約  
申込〆切り 9月3日(金)

栃木県大田原労政事務所

電話 0287-22-4158

FAX 0287-22-5103

e-mail [otawara-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:otawara-roj@pref.tochigi.lg.jp)

- 主 催 栃木県大田原労政事務所  
栃木働き方改革推進支援センター  
(栃木労働局委託事業)
- 共 催 那須塩原市  
那須町  
那須塩原市商工会  
西那須野商工会  
那須町商工会

---

令和3(2021)年度「男女生き生き企業」コンテストを  
実施します！

---

県では、女性の活躍推進や働き方の見直しを通じて、  
誰もがいきいきと働ける環境づくりに積極的に取り組  
む企業等を、「男女生き生き企業」として認定する制  
度を実施しています。

こうした認定企業を対象に、女性の活躍推進及び働  
き方の見直し等に関する優れた特色ある取組を行っ  
ている企業等を募集する、「男女生き生き企業コンテス  
ト」の公募を開始しました。みなさまの御応募お待ち  
しております！

○応募期間 令和3(2021)年9月30日(木)

☆男女生き生き企業認定は随時受け付けております。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=1321>

---

パルティの後期講座受付スタート！！

---

とちぎ男女共同参画センター（愛称：パーティ）では、性別にかかわらず、誰もが生き生きと暮らせる社会をつくるため、さまざまな講座を開催しています。

8月3日(火)から後期講座申込みの受付を開始しますので、是非お申し込みください！！

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.parti.jp/kouza/>

（お問い合わせ先）

（公財）とちぎ男女共同参画財団 028-665-7706

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225